

「安心実現のための緊急総合対策」における 本州四国連絡道路料金の引下げについて

『安心実現のための緊急総合対策』における高速道路料金の引下げについて、9月から前倒しで実施している割引に加えて、10月14日から平日深夜割引について5割引に拡充し、平成21年9月30日まで約1年間実施します。

<本州四国連絡道路 料金引下げの概要> ※詳細については別添資料をご覧ください。

対象道路：本州四国連絡道路

割引内容：【ETC無線通行車両を割引対象とします】

①平日深夜割引の拡充

平日 0～4時、中型車、大型車、特大車：5割引

※平成20年9月16日(火)より前倒し、4割引で実施中

②平日夜間割引時間帯の拡大

平日 22～0時、中型車、大型車、特大車：3割引

※平成20年9月16日(火)より前倒し実施中

③休日昼間割引の導入

土日祝日 9～17時、軽自動車等、普通車：5割引

※平成20年9月20日(土)より前倒し実施中

【資料】

別添1：本州四国連絡道路料金引下げの内容について

別添2：本州四国連絡道路料金引下げの対象路線図

別添3：本州四国連絡道路料金割引の例

別添4：高速道路料金の引下げ計画（案）に対する意見募集結果について（概要）

別添5：高速道路利便増進事業に関する計画の概要

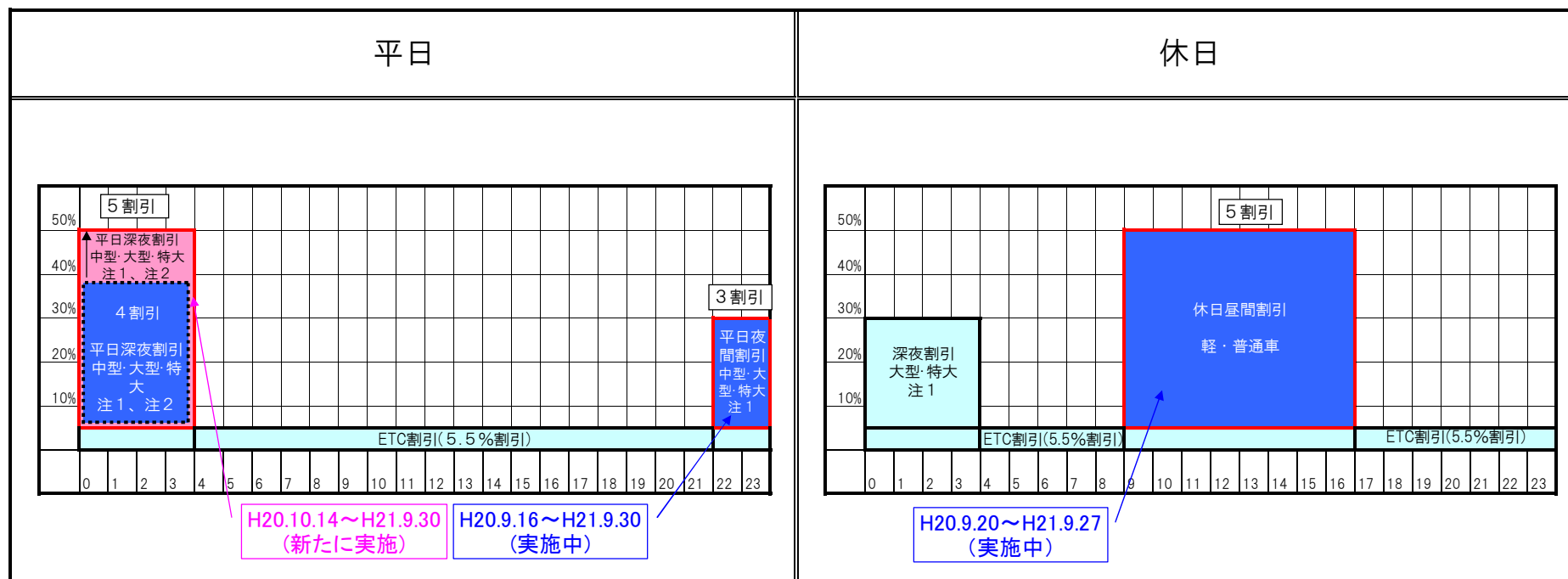
<問合せ先（お客様専用）>

・ JB 本四高速 お客様窓口

TEL：078-291-1033（9：00～17：30（ただし、年末年始12/29から1/3を除く））

本州四国連絡道路料金引下げの内容について

今回新たに実施する割引
 前倒しで実施している割引
 従前から実施している割引



注1：神戸淡路鳴門自動車道および瀬戸中央自動車道において、本州四国間を直通走行した場合には全区間、直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象
 注2：直通走行でない場合、神戸淡路鳴門自動車道 神戸西IC～淡路IC間及び淡路島南IC～鳴門IC間、瀬戸中央自動車道 早島IC～児島IC間が2割引

本州四国連絡道路料金引下げの対象路線図



- ※上記 平日夜間割引・平日深夜割引については、
 ○神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道においては、
 本州四国間を直通走行した場合には全区間、
 直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象
 ○西瀬戸自動車道においては、区間による制約はなし

本州四国連絡道路料金割引の例

平日夜間割引・平日深夜割引

単位：円

区間	車種	通常料金	平日夜間割引(22時～0時) ^{※)}		平日深夜割引(0時～4時)	
			引下げ後	割引額	引下げ後	割引額
割引率		割引なし	3割引		5割引	
神戸西IC～鳴門IC	中型車	6,550	4,585	1,965	3,275	3,275
	大型車	9,000	6,300	2,700	4,500	4,500
	特大車	15,750	11,025	4,725	7,875	7,875
早島IC～坂出IC	中型車	4,950	3,465	1,485	2,475	2,475
	大型車	6,800	4,760	2,040	3,400	3,400
	特大車	12,150	8,505	3,645	6,075	6,075
西瀬戸尾道IC～今治IC	中型車	5,650	3,955	1,695	2,825	2,825
	大型車	7,700	5,390	2,310	3,850	3,850
	特大車	13,750	9,625	4,125	6,875	6,875

※ H20.9.16より継続

休日昼間割引

単位：円

区間	車種	通常料金	休日昼間割引(9時～17時) ^{※)}	
			引下げ後	割引額
割引率		割引なし	5割引	
神戸西IC～鳴門IC	軽自動車等	4,350	2,175	2,175
	普通車	5,450	2,725	2,725
早島IC～坂出IC	軽自動車等	3,300	1,650	1,650
	普通車	4,100	2,050	2,050
西瀬戸尾道IC～今治IC	軽自動車等	3,800	1,900	1,900
	普通車	4,700	2,350	2,350

※ H20.9.20より継続

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
 東日本高速道路株式会社
 中日本高速道路株式会社
 西日本高速道路株式会社
 首都高速道路株式会社
 阪神高速道路株式会社
 本州四国連絡高速道路株式会社

高速道路料金の引下げ計画(案)に対する意見募集結果について(概要)

『安心実現のための緊急総合対策』に基づく高速道路料金の引下げについて、9月9日から22日まで意見募集を実施したところ、約9万件のアクセスがあり、約1,400人の方からご意見をいただきました。皆様からのご意見及び国の方針を総合的に勘案して、高速道路料金の引下げ計画を作成いたしました。

今回の取組みに続く料金引下げ等の取組みについても、料金社会実験や今回の意見募集をはじめ、日頃から寄せられているお客様からのご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。

○実施期間及び方法

- (1)意見募集期間:平成20年9月9日(火)～平成20年9月22日(月)
- (2)意見募集方法:記者発表及び会社・機構ホームページへの掲載により意見を募集
- (3)意見受付方法:ホームページ、郵送

○ご意見の受付状況

意見募集ホームページへの総アクセス数	: 90,485
ご意見を提出していただいた方の人数	: 1,427

○ご意見の概要

- (1)高速自動車国道の料金割引 1,299人(1,661件)
 - ①割引を拡大して実施すべき 1,083人(1,445件)
 - ・深夜割引、夜間割引、休日昼間割引を拡大して実施すべき
 - ・一律割引にするなどわかりやすい料金にすべき 等
 - ②提案の内容で実施すべき 130人(130件)
 - ③料金引下げを実施すべきでない 42人(42件)
 - ④上記以外 44人(44件)
- (2)本州四国連絡道路の料金割引 510人(633件)
 - ①割引を拡大して実施すべき 324人(447件)
 - ・本州四国連絡道路の料金自体が高いので値下げすべき
 - ・深夜割引、夜間割引、休日昼間割引を拡大して実施すべき 等
 - ②提案の内容で実施すべき 78人(78件)
 - ③料金引下げを実施すべきでない 20人(20件)
 - ④上記以外 88人(88件)
- (3)その他 544人
 - ・高速道路の料金自体が高いので値下げすべき
 - ・首都高速、阪神高速の料金は引下げるべき 等

高速道路利便増進事業に関する計画の概要

1. 高速道路利便増進事業

1) 平日深夜割引(注)

- ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）0時～4時
- ② 割引率：50%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（中型車、大型車、特大車）

2) 平日夜間割引(注)

- ① 割引時間帯：平日（月曜日から金曜日まで、祝日を除く）22時～0時
- ② 割引率：30%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（中型車、大型車、特大車）

3) 休日昼間割引

- ① 割引時間帯：土曜、日曜、祝日 9時～17時
- ② 割引率：50%
- ③ 対象車両：ETC無線通行車両（軽自動車等、普通車）

(注)：神戸淡路鳴門自動車道または瀬戸中央自動車道において、本州四国間を直通走行した場合には全区間、直通走行でない場合は淡路島内の利用IC間が割引の対象。

2. 計画期間

平成20年10月14日から平成21年9月30日まで

3. 割引対象路線

- ・一般国道28号 神戸淡路鳴門自動車道
- ・一般国道30号 瀬戸中央自動車道
- ・一般国道317号 西瀬戸自動車道

4. 高速道路の貸付料の額及び一般会計に承継される機構債務

(単位：百万円)

	貸付料の減額	債務承継額
本州四国連絡高速道路株式会社	4,817	4,588

5. 実施体制

- (1) 機構及び会社は、本計画に基づく高速道路利便増進事業の実施にあたって、高速道路を利用されるお客様などに対し、関係機関と協力の上、本計画をホームページに掲載するなどにより十分周知を図るよう取り組む。
- (2) 会社は、本計画に基づく料金割引の実施に必要な料金システムの変更等を速やかに行う。
- (3) 機構及び会社は、本計画に基づく高速道路利便増進事業の開始後、継続的に交通量、減収額、お客様の利便性等を把握し、これらの結果等を国土交通省へ報告し、必要に応じて計画の変更等を行う。